宫城県住宅供給公社

気仙沼市

市営住宅 応募の手引き (令和5年度)

- 1. 市営住宅とは,収入が比較的低く,住宅に困っている方々のための公的な賃貸住宅です。
- 2. 公募は, 6月・9月・12月・3月の年4回の予定です。
- 3. 公募している住宅は別紙の「定期募集住宅一覧(募集月ごとに更新)」をご覧ください。
- 4. お申し込みは郵送のみ有効です。(郵便消印日に注意願います)
- 5. 申込者が多数の場合, 抽選のうえ, 仮当選者を決定いたします。
- 6. 入居契約時に, 連帯保証人(所得のある方)が1名必要となります。
- 7. 入居契約時に、敷金(家賃3か月分の額)等を納めていただきます。
- 8. 市営三日町住宅(募集住戸がある場合)にお申し込みの方は入居資格が異なります。 別紙の「市営三日町住宅入居資格条件」をご確認ください。
- 9. 市営<mark>面瀬住宅(募集住戸がある場合</mark>)にお申し込みの方は入居資格・申込用紙等が異なります。 別冊の「市営面瀬住宅入居者募集のご案内」をご覧ください。

◆主な募集スケジュール(変更になる場合があります)								
募集月	定期募集住宅一覧表 等の配布	申込受付期間 (最終日の郵便消印有効)	抽選日	入居可能日				
6月	令和5年6月1日	令和5年6月1日~12日	令和5年6月下旬	令和5年7月下旬 令和5年10月下旬				
9月	令和5年9月1日	令和5年9月1日~12日	令和5年9月下旬					
12月 令和5年12月1日		令和5年12月1日~12日	令和5年12月下旬	令和6年1月下旬				
3月	令和6年3月1日	令和6年3月1日~12日	令和6年3月下旬	令和6年4月下旬				

(抽選会場・時間につきましては募集住宅一覧をご確認ください)



目 次	ページ
■ 申込みから入居までの流れ	1 ページ
■ 申込みの手順について	3ページ
■ 申込資格 確認フローチャート	4ページ
■ 申込資格(所得基準·所得算定方法)	5 ページ
■ 資格要件 (特殊事情)	11 ページ
■ 抽選に際しての優遇措置	13ページ
■ 申込用紙の記入例	14ページ

定期募集案内書の配布場所

- 宮城県住宅供給公社 本社 (仙台市青葉区上杉一丁目1番20号)
- 宮城県住宅供給公社 東部支社
- 唐桑総合支所 地域振興課·本吉総合支所 地域振興課
- 宮城県住宅供給公社 気仙沼出張所(市役所東庁舎内)

各募集期間中の土日祝日は、宮城県住宅供給公社(本社)で配布しております。

【 お問合せ先 】 〒986-0812 石巻市東中里一丁目11番2号 宮城県住宅供給公社 東部支社(募集班) (0225) 85-0296

1申込みから抽選まで

申込受付

(郵送のみ)

申込書に必要事 項を記入のうえ、 郵送で申し込み ます。

※ 次のような方は 申し込まれても 失格となります。 ご注意願います。

- ●重複して申込ん だ場合(1世帯2申 込以上)
- ●受付期間を過ぎ て申込みをした 場合
- ●記載内容が不明 瞭な場合
- ●申込資格要件に 該当しない場合

抽選番号 通 知

受付者全員にハ ガキで抽選番号 を通知します。

※ 申込みの際, 通知用のハガキに 切手を貼り忘れな いようお願いしま す。

抽選会

抽選は公開で行います。抽選会は 欠席されても当 落に関係ありません。

仮当選

仮当選通知

入居資格審査の 日時・場所を通知 します。

抽選結果通知(ハガキ)は受付者全員に 送付します。

名簿登録

申込みしていた住宅で 辞退等が出て,入居可 能になった場合,公社 から住宅を斡旋する連 絡をいたします。

失効

次回募集へ

抽選月の翌月までに辞退 等がなかった場合は、名 簿登録は失効しますので、 再度申込み願います。

受付期間	発送日	抽選日	発送日	
6月1日~12日	6月中旬	6月下旬	6月下旬	
9月1日~12日	9月中旬	9月下旬	9月下旬	
12月1日~12日	12月中旬	12月下旬	12月下旬	
3月1日~12日	3月中旬	3月下旬	3月下旬	

゚暮集について

申込みをした月の抽選会で落選した方が、

同じ月の定期募集で<mark>申込みの無かった住宅を対象に、</mark>再度申込み出来るのが二次募集

です。定期募集の抽選結果発送時に、二次

募集のご案内をお送りいたします。二次募

(例)9月定期募集に申込み、落選した

集も、申込みが重複すれば抽選を行います。

→ 9月の二次募集に申込みが可能

(他の月の二次募集に申込み不可)

3 公営住宅に入居するにあたって

次のような重大なルール及びマナー違反に該当する方は、退去事由となります。

- 家賃の滞納
- 迷惑駐車
- 動物飼育・餌付け
- 騒 音

※一部ペット共生住宅を除く

2 仮当選から入居まで

入居資格 確認

当選した方は, 入居にあたって 資格の審査を行 います。

契約書類 発送

契約の締結に必 要な書類を送付し ます。

入居説明会 契約締結

契約手続きや入 居に関しての注意 事項などを説明し ます。

入 居

※ 入居可能日から7日以内に入居していただきます。

※ 入居資格の ない方は失格と なります。 ご注意願います。

※ 入居契約時には、下 記の「4 入居契約につい て」の手続きが必要です。

契約書類等の審査の後、 鍵の引渡しとなります。 ※契約書類に不備があると 鍵の引渡しができません。

ご注意願います!!

仮当選を放棄したり、斡旋の辞退をすると 1年間,住宅困窮者では無い方と認定し,他の申 込者を優先いたします。また、多数回落選カウン トも「0」に戻ります。

(例) 6月の募集に仮当選したが、辞退した →来年の6月まで、他の申込者が優先される

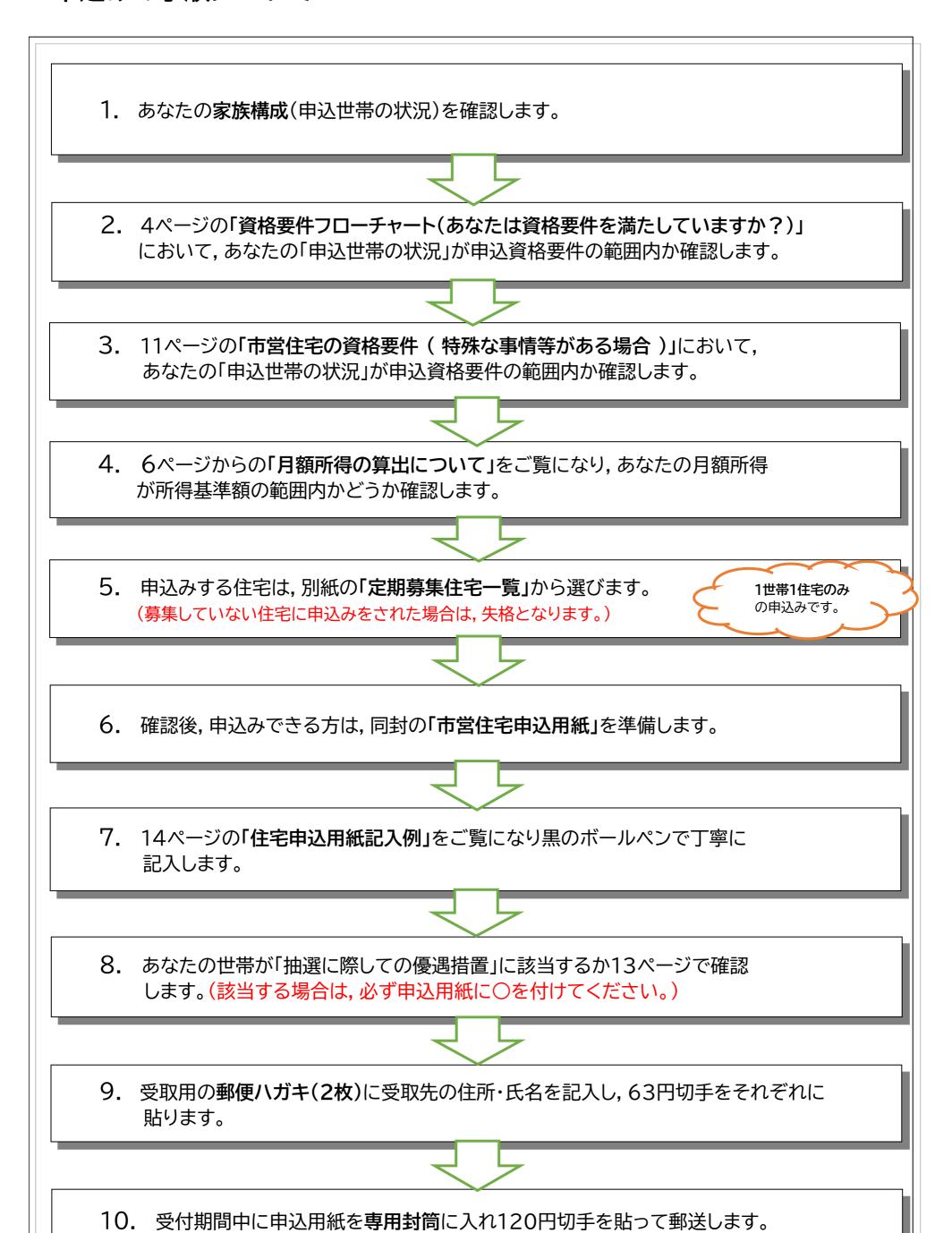
資格確認	発送日	入居説明	入居予定日
7月中旬	7月中旬	7月下旬	7月下旬
10月中旬	10月中旬	10月下旬	10月下旬
1月中旬	1月中旬	1月下旬	1月下旬
4月中旬	4月中旬	4月下旬	4月下旬

4 入居契約について

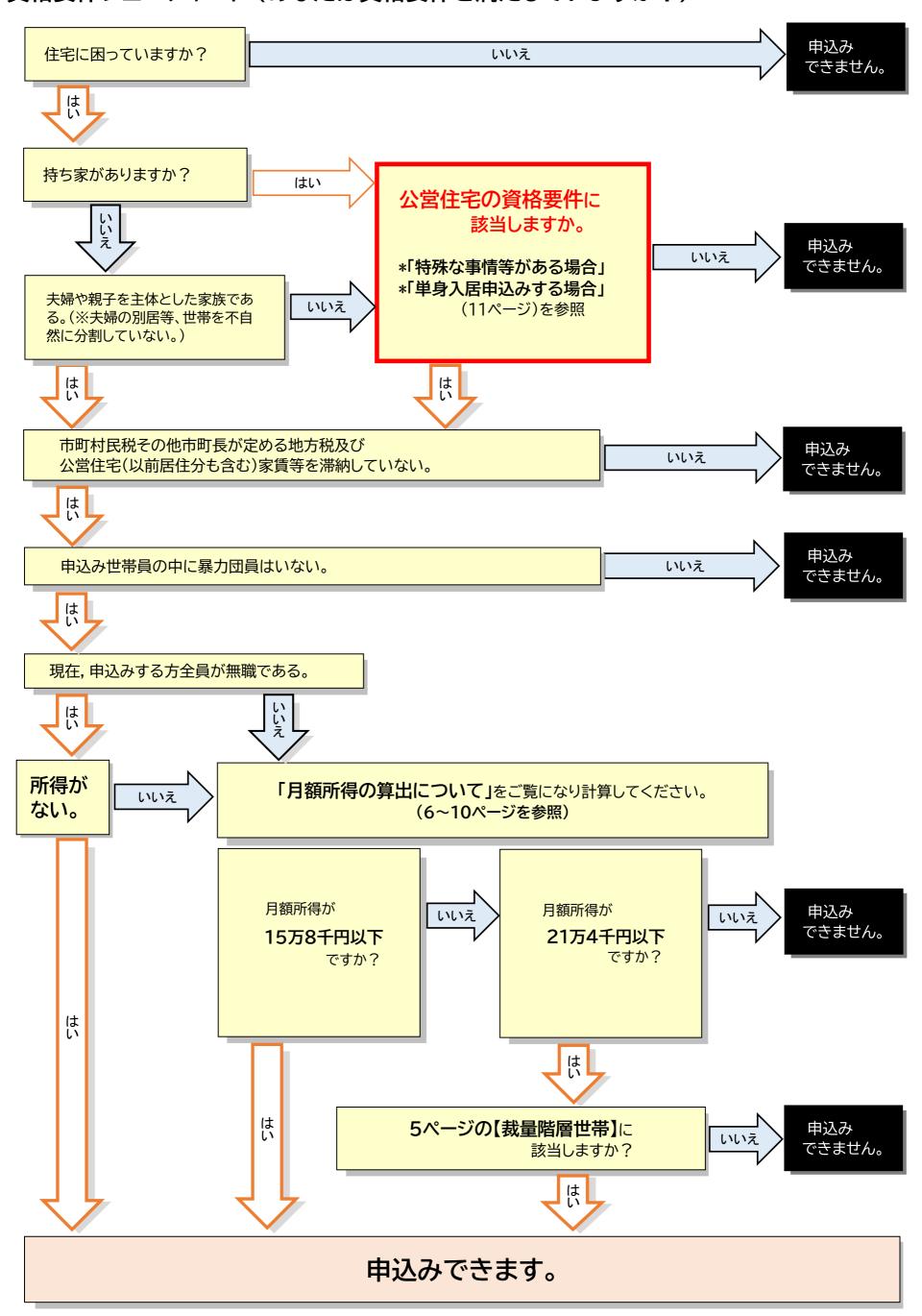
入居契約時には次の手続きが必要となります。

- (1)連帯保証人(所得のある方)が1名必要です。
- (2)敷金(家賃の3か月分)と入居月の日割家賃の納入が必要です。
 - ※敷金の納入は契約前までに納入していただくことになります。
 - ※入居可能日から日割家賃が発生します。また入居可能日を変更することはできません。

申込みの手順について



資格要件フローチャート(あなたは資格要件を満たしていますか?)



公営住宅の資格(所得基準)確認

①市営三日町住宅の申込み資格は一般市営住宅と異なります。別 紙「市営三日町住宅入居資格条件」をご確認ください。 ②市営面瀬住宅の申込み資格は異なります。別封筒の「市営面瀬

住宅入居者募集のご案内」をご確

公営住宅に申込みをする場合には. 「直近年の控除後の月額所得が15万8千円以下」 でなければ申込みできません。

しかし、裁量階層世帯の場合は「入居所得基準額」が 緩和されます。

控除後の月額所得は. 6~10ページの 「月額所得の算出」 で計算します。



裁量階層世帯・・・次の世帯については、21万4千円以下で申込みできます。

1 高齢者世帯

- (1)満60歳以上の単身の方
- (2)満60歳以上の方で構成された世帯 (18歳未満の方を含んでも良い)
- 2 子育て世帯
- (1)小学校就学前の子供がいる世帯
- 3 障害のある方等を含む世帯
- (1)障害のある方がいる世帯
 - ①身体障害者手帳(1~4級)の交付を受けている方
 - ②精神障害者保健福祉手帳(1・2・3級)の交付を受けている方
 - ③療育手帳(A・B判定)の交付を受けている方
- (2)その他



収入分位と家賃のランク・・公営住宅の家賃は月額所得に応じて決定されます。

10年 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	ㅁ쨘라셴(Z빤ᄼᄊᄴᄼᆫ)		
階 層	月額所得(通常の公営住宅)	収入分位	家賃 ランク
	0 円 ~ 104,000 円	1	А
一般階層	104,001 円 ~ 123,000 円	2	В
(裁量階層 以外の世帯)	123,001 円 ~ 139,000 円	3	С
	139,001 円 ~ 158,000 円	4	D
裁量階層	158,001 円 ~ 186,000 円	5	E
双里 陷眉	186,001 円 ~ 214,000 円	6	F

月額所得の算出について

入居申込みをする場合の対象となる月額所得は,入居する方全員の一年間の所得(賞与を含む)の合計から 公営住宅法上の控除を行った額を12ヶ月で割ることにより得られます。 あなたの世帯の現在の収入を確認し,以下のStep1からStep3の月額所得計算方法により計算してください。

Step 1 入居世帯の所得(年額)を計算する。

給与収入の方	給料·俸給·賃金·賞与等の支給された金額(残業手当·家族手当·皆勤手当等も含む。)
年金収入の方	厚生年金・共済年金・国民年金等の課税対象となる年金又は恩給の支給された金額
事業収入等の方 (給与·年金以外)	事業所得・配当所得・不動産所得等の所得(収入から必要経費を差し引いたもの。) 保険の外交・個人(企業)年金の給付金など
<mark>注意!!</mark> 計算の対象と ならない収入	1 遺族年金・障害年金・生活保護の各扶助費・非課税の通勤手当額・求職者給付金(失業保険) 児童扶養手当・子ども手当などの課税対象とならない収入 2 入居契約日前までに退職する場合の収入 3 入居資格審査日の時点で,支給額が1か月に満たない収入は「0円」とみなします。

計算してみましょう。 (7~10ページを ご覧ください。)

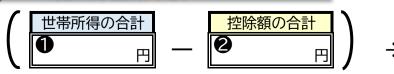
	給与収入の方	年金収入の方	事業収入等の方 (給与・年金以外)	合 計
申込者本人の所得	円	円	円	円
同居親族(A)さんの所得	円	円	円	円
同居親族(B)さんの所得	円	円	円	円
同居親族(C)さんの所得	円	円	円	円
合 計	В	В	В	0

控除額(世帯の状況)を計算する。

控除の種類	控除の内容	控除する金額
1人につき		
a 親族控除	同居する親族(申込本人は除く)及び遠隔地扶養親族	38万円×()人 = 円
親族控除のほか	いに1人につき	
b 特定扶養 親族控除	扶養親族(配偶者は除く)及び遠隔地扶養親族のうち 満16歳以上23歳未満の方	25万円 ×()人 = 円
c 障害者控除	障害者手帳(身体・精神・療育)の交付がされている方がいる場合 ※特別障害者控除対象者を除く	27万円×()人 = _円
d 特別 障害者控除	重度の障害のある方がいる場合 (身体1・2級, 精神1級, 療育A判定)	40万円×()人 = 円
e ひとり親控除	現に婚姻をしていない方または <u>配偶者の生死の明らかでない一定の方</u> *1で, <u>生計を一にする子</u> *2がいる方で,合計所得金額が500万円以下である方 ※1 配偶者の生死が明らかでない一定の方としてどのような場合が認められるのかについては,別途お問い合わせください。 ※2 この場合の子は,合計所得金額が48万円以下で,他の方の同一生計配偶者や扶養親族となっていない方に限られます(子の年齢に制限はありません)。	35万円 ×()人 = ※「h 振替基礎控除」を控除後の所得が 35万円未満のときはその金額
f寡婦控除	次の①または②のいずれかに当てはまる方で、ひとり親控除の対象ではない方 ① 夫と離婚した後婚姻していない方で、扶養親族がおり、合計所得金額が500万円 以下の方 ② 夫と死別した後婚姻をしていない方または <u>夫の生死が明らかでない一定の方</u> ^{※1} で、合計所得金額が500万円以下の方 ※1 夫の生死が明らかでない一定の方としてどのような場合が認められるのかについ ては、別途お問い合わせください。	27万円 ×()人 = ※「h 振替基礎控除」を控除後の所得が 27万円未満のときはその金額
g 老人扶養控除 老人配偶者控除	満70歳以上の同一生計配偶者あるいは扶養親族がいる場合	10万円×()人 = 円
h 振替基礎控除	給与所得または公的年金に係る雑所得(給与所得等)を有する方	10万円 ×()人 = ※ 給与所得等が10万円未満のときはその金額 円
	合 計(a+b+c+d+e+f+g+h)	2

Step3

月額所得を計算する。



: 12ヶ月 = 月額所得

所得の計算方法

給与収入の方 ●現在の勤務先(パート・アルバイトを含みます)にいつから勤めていますか?

現在の勤務先に令和 3年 12 月 以前に就職し、現在まで勤務して いるとき。

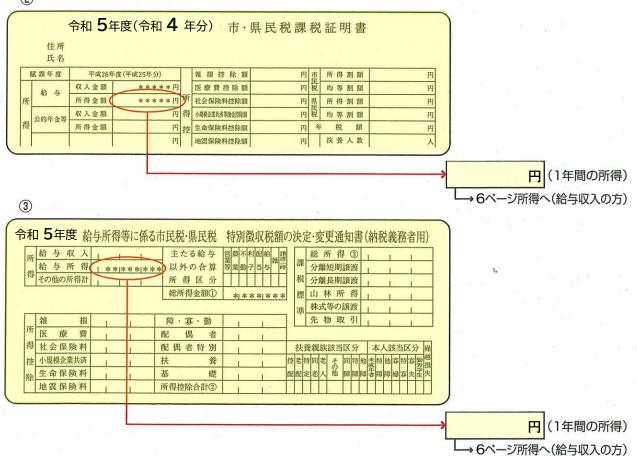
現在の勤務先に令和4年1月 以後に就職し、現在まで勤務して いるとき。

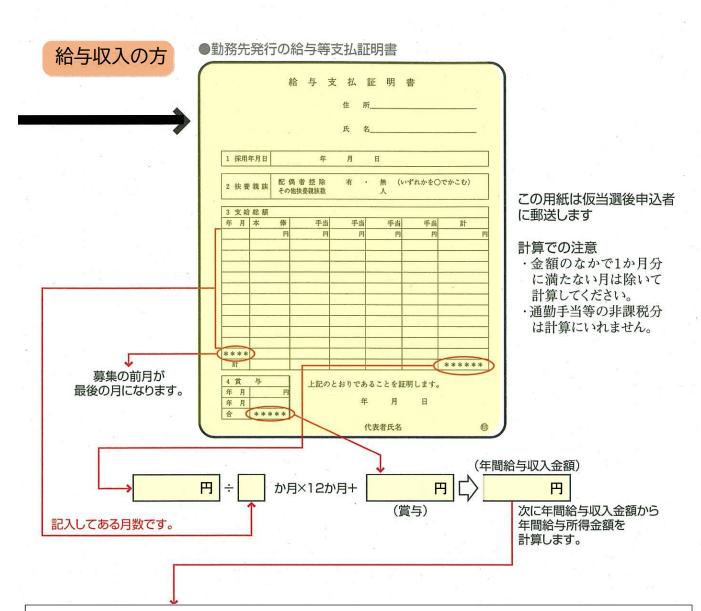


● 勤務先発行の令和 4 年分源泉徴収票



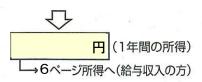
●市町村発行の令和 4年分総所得額を記載してある証明書(②③いずれかで確認してください)



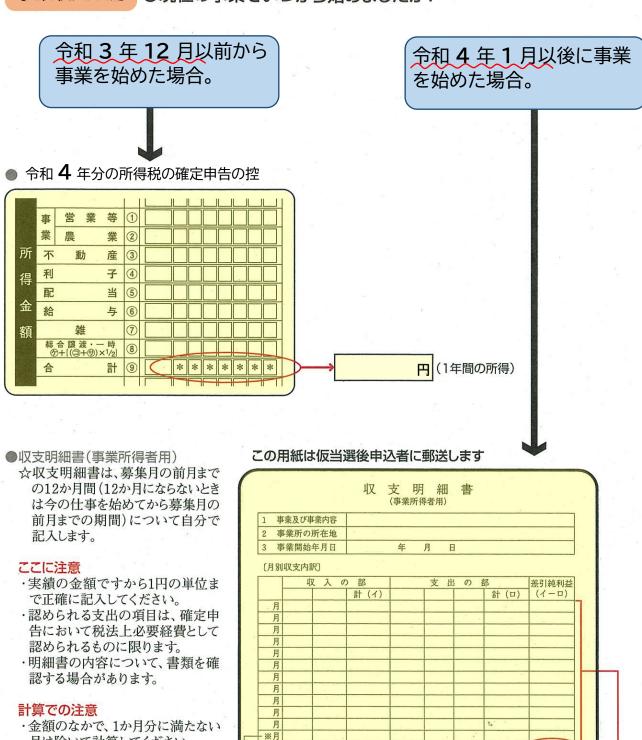


※ 年間給与収入金額から,年間総所得金額を計算する方法

年間 給 与 収 入 金 額				年	間	総	,月	斤 彳	导 金	額	
551,000円未満	年	間	総	所	得	=	()			
551,000円以上~ 1,619,000円未満	年	間	総	収	入	金	額	- 5	550,000円	=	年間総所得
1,619,000円以上~ 1,620,000円未満	年	間	総	所	得	=	1,069	9,000P	9		
1,620,000円以上~ 1,622,000円未満	年	間	総	所	得	=	1,070	D,000P	9		
1,622,000円以上~ 1,624,000円未満	年	間	総	所	得	=	1,072	2,000P	9		
1,624,000円以上~ 1,628,000円未満	年	間	総	所	得	=	1,074	4,000P	9		
1,628,000円以上~ 1,800,000円未満	$A \times 2$.4+	100,0	000円] = 年	間総	所得	年	間総収入	金額を	・4で割り,その答
1,800,000円以上~ 3,600,000円未満	A×2	.8 –	80,0	00円	= 年	間総別	听得	えの]	1,000円未	満をも	刃捨てた金額を
3,600,000円以上~ 6,600,000円未満	A×3	.2-4	40,0	00円	= 年	間総別	听得	左の	Aに当ては	めてく	ださい。
6,600,000円以上~ 8,500,000円未満	年	間;	総耳	又入	金	額	× ().9 –	- 1,100,	000円	



事業収入の方 ●現在の事業をいつから始めましたか?



- 月は除いて計算してください。
- ・事業を開始した日が最近 1か月分に満たない場合は て計算してください。
- ・1年間の所得で1円未満は ください。

で、まだ は0円とし	>※募集の前月が最後の月になります。	
切捨てて		a Andrews
		記入してある月数です。
	円 ÷ か月×12か月 🖒 6ページ所	円 (1年間の所得) ↓ 「得へ(事業収入の方)

年金収入(非課税)の方

- ❶障害の名称のつく次の年金 障害基礎年金·障害厚生年金·障害年金·障害共済年金
- 2遺族の名称がつく次の年金 遺族基礎年金·遺族厚生年金·遺族年金·遺族共済年金
- ❸母子の名称がつく次の年金 母子年金·準母子年金
- ◆そのほか次のような年金 遺児年金·寡婦年金·老齢福祉年金

非課税のため算定の 対象にはなりません。 (収入として扱いません)

国民年金・厚生年金・共済年金・恩給を支給されている方

●いつから支給されていますか?

令和 3年 12 月以前から 支給されている方。

●公的年金等の源泉徴収票

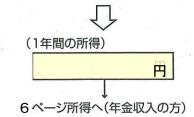


- ※源泉徴収票を使用される方は右の計 算式で計算してください。
- ※2種類以上の年金を支給されている 方は、それぞれの支払金額を合計し て、右の計算式で計算してください。

2か月に1度の支給金額×6

●所得算出表

	受給者の年齢	この年中の公的年金等の収入金額 (A)	所得金額になおす計算式
		110万円以下	0円
		1,100,001円以上~330万円未満	(A)-110万円
7	年齢65歳 以上の方	330万円以上~410万円未満	(A)×0.75-27万5,000円
		410万円以上~770万円未満	(A)×0.85-68万5,000円
		770万円以上~1,000万円未満	(A)×0.95-145万5,000円
		60万円以下	0円
		600,001円以上~130万円未満	(A)-60万円
	年齢65歳 未満の方	130万円以上~410万円未満	(A)×0.75-27万5,000円
		410万円以上~770万円未満	(A)×0.85-68万5,000円
		770万円以上~1,000万円未満	(A)×0.95-145万5,000円



市営住宅の資格要件(特殊な事情等がある場合)

* 申込日現在, 特殊な事情等がある場合の申込み要件 *

1 現在持ち家を所有している場合

資格確認時に現在の持ち家の所有者ではないことを証明書類(売買契約書や登記簿謄本等)にて、確認できる場合に申込みできます。

※仮当選した場合、契約日までに持ち家の所有者ではないことの証明書類を提出できない場合は契約できません。(同居予定者も同じ)

2 結婚予定の方の場合

入居契約日前までに婚約者の方と「入籍」できる方は申込みできます。

- 3 内縁の夫または妻と申込みをする場合 事実婚の状況を確認し、必要に応じて書類の提出をいただきます。公社に確認の連絡をしてください。
- 4 離婚予定の方の場合

資格確認日前までに次のいずれかの証明書類を提出できる方は申込みできます。

- (1) 戸籍謄本(離婚が確定している場合)
- (2) 裁判所発行の「事件係属証明書」(離婚訴訟等の場合)
- (3) 弁護士が発行する離婚協議中の証明書

※仮当選した場合、契約日までに離婚の記載のある戸籍謄本を提出できない場合は契約できません。

5 18歳未満で申込みをする場合

結婚をしている場合は、申込みできます。結婚していない場合には、申込みに親権者等 の同意が必要となります。

- 6 兄弟姉妹だけで申込みをする場合 申込みできます。
- 7 現在, 無職の方が申込みをする場合 申込みできます。
- 8 他県に住んでいる方が申込みをする場合 申込みできます。

(申込用紙等が先ず必要な方は、ご自身宛の返信用封筒(角2判・250円切手貼付要) と長3形封筒をご用意いただき、普通郵便で公社宛に送付ください。)

- 9 現在公営住宅に住んでいる方が申込みをする場合 次のいずれかの世帯になった場合, 申込みできます。
 - ・子の結婚等のために住宅が必要となった場合
 - ・現居住地から通院や通勤(通学は除く)に1時間30分以上要するか,又は50km以上の距離がある場合
 - ・出生や養子縁組、または離別等に伴う同居人の転出により、入居当初と比べて著しく世帯構成に変動が生じた場合。(事前に公社へお問合せください)
- 10 単身で申込みをする場合

下記項目のいずれかに該当する場合, 申込みできます。

- ・申込時点で満60才以上の方
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方で障害の程度が1級から4級までの方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で障害の程度が1級から3級までの方
- ・療育手帳(A~B判定)の交付を受けている方
- ・戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が特別項症から第6項症まで、または第1款症の方
- ・原子爆弾被爆者として厚生労働大臣の認定を受けている方
- ・生活保護を受けている方
- ・海外からの引揚者で引揚後5年未満の方
- ・ハンセン病療養所入所者等の方
- ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に規定するDV被害者

ご確認ください

1 民法改正に伴う連帯保証人の極度額について

令和2年4月1日から、民法の制度が変わり、連帯保証人へ極度額(保証の上限額)が設定されております。

このため、市営住宅においても、令和2年4月1日以降に入居する際は、連帯保証人へ極度額が設定されており極度額50万円の範囲内で,入居の契約から発生する債務不履行(家賃の未払いなど)を、入居者に代わって履行する責任を負うことになります。

2 退去時の原状回復義務には、通常損耗分等も含む項目があります

令和2年4月1日に施行の改正民法では、入居者(賃借人)の原状回復義務から、通常の使用による損耗と経年変化が除かれることについて明記されました。

市営住宅においては、畳、襖、障子等について、これまでどおり市営住宅条例に基づき、 日常生活による汚損や破損(通常損耗)及び時間の経過による消耗(経年変化)について も、入居者の方にご負担いただきます。また、退去時も同様に、<mark>修繕費をご負担</mark>いただきま すので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

3 高額所得者の明渡し義務について

市営住宅に5年以上入居し,最近2年間の収入(政令月収)が引き続き313,000円を超える場合は高額所得者に認定され,気仙沼市営住宅条例第30条第5項の規定に基づき市営住宅の明渡し義務が生じます。(市営面瀬住宅を除く。)

4 入居承継について

市営住宅の入居後に名義人が死亡又は退去した場合に入居承継できるのは、その時点で 1年以上同居していた次の方に限ります。

- ① 配偶者(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情がある者その他婚姻予約者を含む。)
- ② 高齢者,障害者等で特に居住の安定を図る必要がある方

5 同居親族の異動について

市営住宅の入居後に同居親族に異動が生じた場合(出生・死亡・転入・転出等), 異動する 前に宮城県住宅供給公社に報告してください(死亡は除く)。宮城県住宅供給公社の承認 が無い状況で同居すると不法入居となり, 月額所得に関係なく高額な家賃請求となる場合 があります。

6 動物飼育について

原則として市営住宅では,動物飼育は出来ません。飼育する場合は,重大なルール及びマナー違反となり退去していただくこととなります。

抽選に際しての優遇措置(当選率の引き上げ)について

【特に居住の安定を図る必要がある世帯に対する優遇措置】

次の優遇対象世帯に対しては,抽選番号がひとつ多く割り当てられます。

(優遇対象世帯の項目に複数該当されても,抽選番号は2つになります。)

ただし、申込用紙の抽選優遇資格確認欄に丸印がない場合は、優遇措置を受けられません。

	世帯区分	要件	備考				
	ひとり親世帯	戸籍上配偶者がなく,現に20歳未満の子を扶養している世帯(<mark>児童扶養手当証</mark> 書又は、母子父子医療費受給者証あり。手続中の場合は該当しない。)					
	障害者世帯	身体障害者手帳(1~4級)・精神障害者保健福祉手帳(1~3級)・療育手帳(A~ B判定)の交付を受けている方を含む世帯					
優	高齢者世帯 (ただし,60歳未満の配偶者,または18歳未満の方を含んでもよい。)						
遇	生活保護受給世帯	申込日現在,生活保護を受給している世帯					
 対	子育て世帯	該当される方は,					
象	配偶者等からの 暴力被害者	申込用紙の抽選優遇 資格確認欄の該当 する箇所を○で 囲んでください。					
世		犯罪により従前の住宅に居住することが困難になったことが明らかで, 次のいずれかに該当することが客観的に証明される方					
帯	犯罪被害者等・犯罪により収入が減少し生活維持が困難となった方・現在居住している住宅又はその付近において犯罪等が行われたために 該当住宅に居住し続けることが困難となった方						
	戦傷病者等世帯	戦傷病者手帳の交付を受けている方(特別項症〜第6項症,または第1款症), ハンセン病療養所へ入所されている方,原子爆弾被爆者,5年未満の引揚者					

【多数回落選世帯への優遇措置】

同一申込者で定期募集の抽選時、1年以内に3回以上落選している世帯には、

抽選番号がひとつ多く割り当てられます。(同一世帯でも申込者が違う場合は,落選回数を合計できません。) 落選した抽選結果通知書は,多数回落選優遇措置を受けるときに必要となりますので,大切に保管してください。

(※落選ハガキの提出(資格確認時)がないとき,または提出枚数が不足しているときは,多数回落選優遇抽選番号での当選は無効となります。)

落選された方の名簿登録

抽選で落選した方を名簿登録します。

- * 登録順位は仮当選番号の次の番号から連番で番号を付します。
- * 登録の有効期限は抽選月の翌月末日までとなります。

名簿登録の方につきましては、仮当選の方が辞退した場合に名簿順に斡旋を行います。

連番制による抽選方式

名簿登録を行うため,連番制による抽選方式としています。

【募集戸数1戸に対し申込者が7名(抽選番号①②③④⑤⑥⑦)の場合】

抽選により出玉⑦がでた場合,仮当選者は⑦となり,次に①の方が名簿登録1位となり、

次に23456の連番順で名簿登録します。

住宅申込用紙記入例 気仙沼市 営住宅申込用紙

気仙沼市長

殿

別紙「定期募集一覧表」から選定のうえ,申込みされる住宅の区分にチェックを付けてください。

今までに申込みをした回数を記入してください。初めて申込みする方は○で囲んでください。

希望された住宅の階数を選んでください。 (「定期募集一覧表」に記載している階を選んでく ださい。)

障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方は,必ず記入してください。

							- LN	5 -		l Mari I					21 /22 / /	
募集申込年月		│ 令和 🔘 🤄	年 〇 月	募集分	フリガナ		7ギ タロ			性別	`击 <i>级!</i>	庙 绞生雪钎釆므	(自宅)		21-00 △△ 34-56△△	
		一般	□身体障害者向	□若年者割当	申込者氏名	/ 宮	城	太	郎		建裕フ	連絡先電話番号	(携帯)		.34-66∆∆ 21-32∆∆	
(募	集住宅の区分	□改良	口特別割当		₽ □ ₩ ₽₩	_ 986-0815				12121						
		□事故等 □多家族向指定 □災害公営			住民票住所	_					<u> </u>			入籍予定日 : 年 月 日 		
		住名型式希望階数			希望	<u>_</u> 986-0815	F							日本以外の国籍:()		
申込住宅・型式・階数)		/ 4階	郵送先	石巻市中里〇〇〇	石巻市中里〇〇丁目〇番〇〇号 △△アパート101号室 上杉様方									
		ルビリ	3DK		-70 12 47	□戸建借家 ロアパート(賃貸マンション) □UR・公社住宅 □			□UR・公社住宅 □	□雇用促進 □持ち家(所有者名:			: 続柄: 口ぞの他			
階段昇降支障 (○で囲んでください)		氏名 <mark>宮城 秋子</mark> 無 前回の申込稿 認		初めて 1 回目	住居状況	□県市町村営住宅(名義人)	□仮設(みなし含)住宅		間取り	2DK	家賃額	6	0,000\ ⊞	
13.1		, , リガナ	続柄 性別	生年月日	年齢	勤務先名	採用年	退職年	所得の種類	所得客	75 P			控除額	障害の種別	
ı	E	毛 名		土 年 月 口	「 脚	到 份 兀 石	月日	月日	(○で囲んでください)	州特		(○で囲んで	でください)	控防御	等級	
ı	(フリガナ)	ミヤギ タロウ	本人安	昭和47.8.12	0	(株)上杉会計事務所	H21.1.24		給与 年金 事業	375	万円	普障 ひとり親 寡	特障 婦 振替	70	万円	
ı	(氏名) (フリガナ)	宮城 太郎 ミヤギ アキコ		РД/П Т 7. 0. 12		(小八工17公司 事1加川	+		W.F.			親族特技	老扶善		- A	
잝	(氏名)	マガン 大学 マンド・ファイン マガン 大学 マンド・ファイン アイ・ファイン アイ・ファイン マン・ファイン マン・ファイン マン・ファイン マン・ファイン アイ・ファイン アイ・アイ・ファイン アイ・ファイン アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	妻 (女)	昭和52.10.5	0	無職		H27.3.31	年金 事業		Л	持障ひとり親	寡婦 振	65	身体	
居 す	(フリガナ)	ミヤギ ハルオ	長男女					H 3	給与事業		. D	親族特技	老扶 普阿		万	
る。	(氏名)	宮城 春夫		平成15. 9. 24	0	高校生			年金		円(1	持障してひとり親し	寡婦 振	03	円	
枕族	(フリガナ)	ミヤギ ナツコ	長女 男	平成18.7.20	0	中学生			給与 年金 事業		Л	親族 特扶 特別 かとり親	老扶 普隆 	70	万 療育	
	(氏名) (フリガナ)	宮城夏子	(女)	1 12.10.1.20		11-T-1			44			特障 ひとり親 特扶 特扶	老扶善養		A	
,	(氏名)					ren ·适白 /:	Ţ.		年金 事業	7	2 i 🛁	 寺障 ひとり親	寡婦 振春		万 円	
ı	(フリガナ)	_{氏名)} いる場合,その方も控除に加えることができます。				1				万十	見族特扶	老扶善隨		万		
	(氏名)									円(*	寺障 ひとり親	寡婦 振替		円		
遠隔地 扶養						and the selection of			給与 年金 事業		21.	親族 特扶 特技 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	老扶 普隆	more and the second	万 円	
	(氏名)						-					特障ひとり親				
	抽選優遇資格確	認欄(番号に	〇印が無い場合は、優別	さい。 遇措置をうけられません。)		住宅に困っ	ている理	里 由	①世帯所得額計	375	万一个		②控除額計	216	Ä l	
1. ひと	り親世帯	戸籍上配偶者がなく(年 月に死別・離婚・未婚)現に20歳未満の子を扶養している世帯 <mark>(児童扶養手当証書又は、母子父子医療費受給者証あり</mark>)				(該当する番号を1つ○で囲んでください。)			1 - 2			= ③(年間総所得額) 159		159 万円		
2. 章害者世帯		身体障害者手帳(1~4級)・精神障害者保健福祉手帳(1~3級)・療育手帳(A~B判定)の交付,					- 1.収入に比し過大な家賃の支払いを余儀なくされている。							I		
\sim		又は障害福祉サービス受給者証・特定疾患医療受給者証の交付を受ける程度の方を含む世帯					2. 居住困難な同居または間借りをしている。 3. 婚約中であるが住宅がなく結婚ができない。				③ ÷ 12			= 132,500 (月額所得額)		
3. 高齢者世帯		60歳以上の方のみで構成される世帯(ただし,60歳未満の配偶者,又は18歳未満の方を含んでもよい。)					3. 対象のでは、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、10000円では、100000円では、10000円では、10000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、100000円では、1000000円では、1000000円では、1000000円では、10000				 家賃ランク					
4. 生活保護受給世帯		申込日現在,生活保護を受給している世帯					5 家族が増えて現在の住宅では狭い。							☐ A 0 ~ 104,000 円		
5. 子育て世帯 6. 配偶者からの		小学校就学前の子を扶養している世帯 配偶者からの暴力被害者で,婦人相談所で保護を受けているか,保護を受けた後5年を経過していない方,又は裁判所				熨判所	6. 現在の住宅の環境が著しく悪い。					般 □ B		104,001 ~ 123,000 円		
暴力被害者		で保護命令を受けた被害者で,保護命令がだされてから5年を経過していない方				7. その他の理由で困	7. その他の理由で困っている。			技 量				123,001 ~ 139,000 円		
7. 犯罪被害者等		犯罪により収入が減少し生活維持が困難となった方や現在居住している住宅又はその付近において犯罪等が行われた ために該当住宅に居住し続けることが困難となった方				124いに (任宅に困っている埋由を具	(住宅に困っている理由を具 <mark>体的に記入してください。)</mark>							□ D		
8. 戦傷病者世帯 9. 多数回落選世帯		戦傷病者手帳の交付を受けている方。ハンセン病療養所へ入所されている方。原子爆弾被爆者。5年未満の引揚者。 1年以内に3回以上落選している世帯(<mark>落選したハガキのコピーを添付してください。</mark>)				者。 子供たちも成長	子供たちも成長し、2DKでは狭くなったため			層		<u> </u>		-	214,000 円	
						3 5 7 7 5 5 7 7 7			10.37. \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \					214,001 円以上は,申込みできません。		
		/													_	

抽選優遇世帯に該当され、抽選優遇を希望される方は該当 する番号を○で囲んでください。(記入がない場合は優遇され ません)

入居契約日前までに退職する場合や入居資格審査日時点で支給額 が1か月に満たない場合は「O円」で計算することができます。 所得計算例のページを参照して, 所得額を 記入してください。

控除額の説明記載のページを参照して,控 除の種類を○で囲み額を記入してください。

(ハガキ部分もご記入ください)

※赤枠の中のみ記入してください。

63円切手を2枚必ず貼ってください。

『多数回落選者世帯に対する優遇措置』

1年以内に3回以上申込みを行い、抽選の結

果落選した方(名簿登録者で住宅を斡旋され

なかった方)が対象となります。

仮当選や住宅の斡旋を辞退された方は、多

数回落選カウントが0に戻ります。

募集年月を記入してください。

申込みされる住宅名・型式・階数を記入し てください。

9 8 6 - 0 8 1 5 石巻市中里〇〇丁目〇番〇〇号 △△アパート101号室 上杉様方

宮城太郎 様 9 8 6 - 0 8 1 5

石巻市中里〇〇丁目〇番〇〇号

△△アパート101号室

上杉様方

宮城太郎 氏名

様

切りとらないでご提出ください

郵便はがき

63円切手 を貼って ください。

IJ

こ提出ください

9 8 8 1

石巻市中里〇〇丁目〇番〇〇号

△△アパート101号室

上杉様方

氏名

宮城太郎

様

郵便はがき

切りとらないでご提出ください

63円切手

を貼って

ください。

氏名

9 8 6 - 0 8 1 5

住所 石巻市中里〇〇丁目〇番〇〇号

△△アパート101号室

上杉様方

宮城太郎

様

住宅

抽選結果通知書 令和○年○月募集

申込住宅名

鹿折

住宅

3DK 型式 階数

公社受付印 (優遇) 抽選番号 (多落)

仮当選(名簿登録 階)

されましたのでお知らせいたします。

仮当選順位

名簿登録順位 (空き待ち)

抽選番号票 令和 〇年 〇月募集 鹿折 申込住宅名

3DK 4階 型式 階数

公社受付印 (優遇) 抽選番号 (多落)

※「優遇」もしくは「多落」世帯の方は抽選番号が2つになります。

※「優遇」で「多落」世帯の方は抽選番号が3つになります。